## 公共事業再評価調書

(1/3)

整理番号 R4-12

担当部課名	県土整備部	河川砂防課		電話番号	0 1	7 - 734 - 9677	
1530000	火工走開印	111711117 197111		E-MAIL	kaser	nsabo @pref.aomori.lg.jp	)
再評価実施要件	○ 未着工	● 長期継続	(10 年)	○ 再評価後 (	年)	○ その他 (	)

再評価実施要件	〇 未着工	● 長期継続	(10 年)	〇再	評価後 (	年) 〇	その他(		)
事業概要									
事業種別	急傾斜地事業			事業主	体 ● 県	: ○ 市町村	○ その他	(	)
事業名	急傾斜	地崩壊対策事	Ě	地区名	等 虹月	新田区域	市町村名 大	震町	
事業方法	○国庫補助 ●交付金 ○県単独 財源・負担区分 ●国 47.5 % ●県 47.5 % ●市町村 5.0 % ○その他 %								
採択年度	平成 25 年度	( 用地着手	平成	年度 / エ	事着手 平	成 26 年度)			
終了予定年度	令和 7年度	( 令和 4	年 3 月工	期変更 〈当	初計画時 平	成 33 年度〉	)		
事業目的	の安定と国土の保全	を図る。							
	区	分		当初計	画時	再評価時		増 減	
	全体計画延長			410		442 m			m
	現場吹付法枠工 補強土植生法枠工	-		14, 000	m <sup>r</sup> m <sup>r</sup>	0 m 9,930 m			m² m²
主な内容	待受擁壁工			0	m	210 m			m
<b>1011</b>	待受防護柵工			0		99 n			m
	・当初、現場吹付 ら、補強土植生法 となった。 ・また、対策工法	会枠工による法	面対策区間と	待受擁壁工	の対策区間に	分けて整備する	こととし、対		
	〇当初計画時総事業	養 440	百万円				(	(単位:百	(万円)
		~R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	小 計	R5年度~	合	計
	計画	~R1年度 397	<b>R2年度</b> 100	<b>R3年度</b> 70	<b>R4年度</b> 70	小 計 ① 637	R5年度~ 163	合	計 800
事業費	計 画 (うち用地費)		100		70		163	<b>合</b>	
事業費		397	100	70	70	① 637	163		800
事業費	(うち用地費)	397	100	70	70	① 637	163		800

## 2 評価指標及び項目別評価

			計画슄	≧体に対する	進捗	年次	は計画に対する	5進捗
		事業費割合		80.4 %	[3/5]		100.9 %	[3/1]
事業の進捗状況		(うち用地費)	(	61.5 %)	[4/6]	(	128 %)	[4/2]
未の進抄仏流	主要工種	補強土植生法枠工(382百万円)		75.8 %			98.1 %	
	毎割合	待受擁壁工(137百万円)		44.8 %			90.3 %	
	(事業費)	待受防護柵工(246百万円)		100.0 %			100.0 %	
説 明	めており年次言	複対策事業は市町村負担金を伴う ↑画のとおり令和7年度に事業を	完了できる	0			されたが、着	音実に事業を
説 明	めており年次言		完了できる	0			されたが、着	音実に事業を
説 明	めており年次言	∤画のとおり令和7年度に事業を	完了できる	0			されたが、着	音実に事業を

整理番号 R4-12

(2)	社会経済性	青勢の変化	(A).	В		С
社会的評	全国・本県に	【全国の評価】  ・わが国の地質は脆弱であることに加え、毎年融雪や梅雨前線・秋雨前線等に伴う豪雨により各地で人的被害を伴うがけ崩れ災害が発生している実態から、対策工事の促進は必要である。  【県内の評価】  ・青森県の急傾斜地崩壊対策の動物がは崩れ災害が発生している実態がら、対策工事の促進は必要である。	こから、今	後もが	け崩	れ災
価	当地区における評価	・当該地区の保全対象には人家20戸を含んでおり、斜面にはこれまでの降雨により斜面の の集中豪雨等により斜面崩壊の危険が懸念されるため、斜面対策工事に対する大鰐町及び地 は強い。				
	必 要 性	・急傾斜地崩壊危険箇所であり、土砂災害特別警戒区域にも指定されている。また、急傾斜域にも指定されており、上位計画である「青森県地域防災計画」に掲載されている重要な区・当該区域の保全対象として人家20戸があり、斜面が不安定な状態にあることから、降雨面崩壊の危険性が高く、事業の必要性は高い。	域である。		a).	b
	適時性	・区域内に位置する沢では上流に砂防堰堤も整備されており、当該事業と合わせて土砂災害進する。 ・過去には斜面の小崩落が発生しており、斜面下部に人家が近接していることから、災害発高く、防止工事の早期概成が望まれる。			a).	b
	地 元 の £進体制等	・大鰐町び地域住民の斜面対策工事に対する要望が高く、工事への協力体制が整っている。		(	a).	b
	効 率 性					

## (3) 費用対効果分析の要因変化

(A) · B · C

区 分	主 な 項 目	当初計画時(H24)	再評価時(R4)	増 減
	(1)斜面崩壊防止工事費	371 百万日	9 844 百万円	473 百万円
	(2)	百万日	百万円	0 百万円
費用項目	(3)	百万日	百万円	0 百万円
(C)	(4)	百万日	百万円	0 百万円
	(5)	百万	百万円	0 百万円
	総費用	371 百万日	9 844 百万円	473 百万円
	(1)人的被害	94 百万日	月 1,435 百万円	1,341 百万円
	(2)人家	633 百万日	9 672 百万円	39 百万円
便益項目	(3)道路	32 百万日	9 46 百万円	14 百万円
(B)	(4)交通途絶	百万日	9 75 百万円	75 百万円
	(5)	百万日	百万円	0 百万円
	総 便 益	759 百万日	9 2,228 百万円	1,469 百万円
B/C		2.05	2. 64	

費用対効果分析 (B/C)	【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等) ( 当初 ) 急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル:平成11年8月(建設省 河川局) (再評価時) 急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル(案)令和3年1月改定 (国土交通省 水管理・保全局 砂防部)	a. b
計画時との比較	【計画時との比較における要因変化】 費用は、主に事業量の変更により増加している。 便益については、費用便益マニュアルの改訂による間接被害額(精神的損害)の追加により増加しているものであり、費用も増加したが費用便益比については増となっている。	a. b

		<u> </u>
(4) コスト縮源	・代替案の検討状況	(A) · B · C
コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 ・極力残土が発生しない工法を採用している。 ・斜面状況により工法を使い分ける事で、コスト縮減を図っている。	a b
代替案	【代替案の検討状況】  ・斜面崩壊対策工について、斜面勾配や植生・地質状況、斜面崩壊状況等を考慮し、斜面付法枠工、補強土植生法枠工、待受擁壁工等の検討を行い、斜面状況に合わせて最適なる。	
(5) 評価に当	たり特に考慮すべき点	(A) · B · C
住民ニーズの 把握状況	【住民ニーズの把握方法】 ・工事説明会や用地交渉時の聞き取りにより、ニーズを把握している。 【住民ニーズ・意見】 ・対策工事の一層の推進について要	望がある。 (a) b
環境影響への配慮	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 ●配慮している ○配慮していない (2)区 分 ● 農林地等の緑地や植生の改変 ● 地形や地盤の改変 ○ 水系や水辺の ○ 海域の改変 ○ 建設機械の稼働 ● 土砂等の搬出 ○ 庭棄物処理等 ○ 道路(車歩道),雨水排水路の設置 ○ 基礎や地下建 ○ 低層建築物の建設 ○ 高架構造物の建設 ○ 高架構造物の建設 ○ 高架構造物の建設 ○ 海底・海中建造物の設置や建設 (3)特に配慮する対応内容  自然斜面の改変量の低減に努めるとともに、表土の流出防止等の土砂災害防止についる。 自然環境及び既存木をできるだけ残した良好な景観の保全に十分配慮する。	1・搬入 造物の建設 a. b
地域の立地特性	(地域指定) 特別豪雪地帯 (災害の記録) なし (危険箇所情報) 土砂災害特別警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域に指定されている。	
3 対応方針(3	<b>事業実施主体案</b> )	
総合評価	● 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止	
評価理由	事業の進捗状況の項目が「B」評価であるものの、保全対象を考慮すると重要度が高くする必要がある。	、、急傾斜地対策事業を継続
備 考		
4 公共事業再	評価等審議委員会意見	
委員会意見	○ 対応方針(案)どおり ○ 対応方針(案)を修正すべき	
委員会評価	○ 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止 (附帯意見がある場合に記載)	
附帯意見	(四田 広 プログ・の) の 勿 口 (〜 60 戦 /	
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)	